

代表・一般質問から

教育

国際社会で通用する人材育成

問 国際化が進む中、国際社会で通用する人材の育成が必要となっておりますが、どのような教育行政を進めていこうとされているのか伺います。

答 社会人としての人間を育てるという「公の心」をもって勉学に励むこと、また、相手の身になって物事を考え行動できることが大切です。国際社会で価値観の違う人と交わるには、考え方の異なる相手を理解し、尊重することも大切です。さらに自分の考えを自分の言葉で論理的にきちんと相手に伝えるため、国語力をしっかりと身につけることが大事です。こうしたことは、社会人として生きるための基本です。

そのため、学校教育において基礎基本を確実に身につけること、また、人を思いやり、いのちや人権を大切にすることを豊かな心を育むことを基本に、教育行政を推進していきたいと考えています。

県立高等学校通学区域制度

問 県立高等学校通学区域制度検討委員会の答申のよう

に通学区域を廃止した場合、どのような課題があるのか伺います。

答 検討委員会の「全県一区が望ましい」とする答申をふまえ、必要な対応や実施時期について、現在、検討を進めています。

答申では、特定の学校への志願集中を招かないようにすることや、特色ある学校づくりの推進、入学者選抜方法の改善、適切な定員設定など各地域の事情への配慮に加え、地域に開かれた信頼される学校づくりなどが必要とされています。教育委員会では、こうした答申の趣旨を尊重し、関係機関と連携を深めながら課題への対応に向けた検討を進めており、年内に方針を決めたいと考えています。

マスターズスポーツ

問 ワールドマスターズゲームズ招致活動とその結果をどのように分析し、今後どのように県政に活かしていくのか伺います。

答 多くの皆さんにご支援とご協力をいただきましたが、残念な結果に終わりましたが、決して思っています。

しかしながら、国際スポーツ関係者の来県をはじめ、国際スポーツ会議への参加、本県での国際スポーツフォーラムの開催等、多様な招致活動を通じ、滋

賀県の目指す理念や志は、国内外に発信できました。

今回の挑戦は実りませんでした。世界的首都級の都市と対等に闘ったという事実は、本県にとって大きな自信であり、発信になったと思います。また、今回の招致活動を通じて滋賀県が国際スポーツ界で少しは知られるようになったことも財産だと思います。この自信と知名度の向上を、これからの県政運営にも活かしていきたいと思っています。

行政

三位一体改革と今後の財政運営

問 三位一体改革の本県への影響と、今後の財政運営について、どのように考えておられるのか伺います。

答 三位一体改革の全体像は、この秋に明らかにされ、年内に決定される予定です。従って詳細は現在のところ不透明ですが、一定の仮定のもとで県の収支見込みを試算したところ、平成17年度に約280億円、平成18年度に約500億円、平成19年度に約560億円の収支不足が見込まれ、危機的な状況が予想されます。

県では昨年「滋賀県中期計画」を策定し、「10の戦略」のもと、重点的、戦略的な取り組みをスタートしたところであり、今年度予算においても、限られた資源を必要な施策に効果的に投入する、いわゆる「選択と集中」に努めました。今後、市町村合

併に伴う県の役割等を勘案するとともに、三位一体改革の動向を的確に把握し、その影響に耐える大胆な財政構造改革を進めていく必要があると考えています。

環境

琵琶湖の水質

問 琵琶湖の水質の現状と、水質の改善に向けた今後の取り組みについて伺います。

答 CODや窒素などの水質の主要項目については、南湖、北湖ともに近年ほぼ横ばいの状況にあり、琵琶湖全体の水質は、富栄養化の進行は抑制されているものの、必ずしも回復傾向にはないと考えられます。

県では、50年後の琵琶湖のあるべき姿を念頭に策定した「マザーレイク21計画」を推進しており、現在、2010年までを計画期間とする第一期の半ばを迎えています。目標達成に向け、今後、市街地での対策と併せ、化学肥料の使用の削減や農業排水の循環利用等にも努力していきたいと考えています。



琵琶湖 (北湖)

産業

県版経済振興特別区域制度

問 「びわ湖南部エリア新産業創出特区」(大津市・草津市)と「長浜バイオ・ライフサイエンス特区」(長浜市)の2計画が認定されましたが、これまでの状況をふまえ、特区に対する所感と、今後の推進方策について伺います。

答 今年6月の第1回の認定申請では、7件の申請を受け付けました。その内容は、初年度にもかかわらず、地域の特性を活かし、地域の方々の知恵や熱意があらわれたもので、大変手応えを感じています。そのうち、滋賀県経済振興特別区域認定審査・評価委員会(堺屋太一委員長)から認定するにふさわしいとされた2件を認定しました。また、今回認定に至らなかった計画にも、戦略性やアイデアに優れたものがあり、熟度を高めて再度申請されることを期待しています。

特区に対する特例措置では、条例による不動産取得税(県税)の課税免除等の思い切った措置を講じていますが、経済活性化の先行事例として各計画が効果的に推進されるよう、このほかの助成や融資等についても必要な措置を講じていきたいと考えています。

コイヘルペスウイルス病

問 コイヘルペスウイルス病対策としてこれまで行って

きた取り組みと、今後の方策について伺います。

答 今年4月、琵琶湖でへい死したコイからコイヘルペスウイルス病が確認された直後から、全庁をあげて総合的な対策に努めてきました。感染拡大防止策としては、へい死コイを回収する以外にないことから、関係団体や県民の皆さんの協力をいただき、市町村とも連携して、徹底した回収を進めてきました。また、風評被害への対応として安全・安心キャンペーンを実施するなど、正しい情報の提供に努めてきました。さらに、売上げが減少している水産関係業者の皆さんに対し、運転資金の貸付等の必要な措置を講じてきました。

状況は峠を越したと思われませんが、これまでの全庁的な体制を今後も継続し、適切な危機管理に努めていきたいと考えています。

くらし

水害対策

問 新潟県や福井県では集中豪雨により大きな被害に見舞われましたが、本県における水害時の緊急対応について伺います。

答 高齢者や乳幼児など災害時要援護者への対策をはじめ、住民の皆さんの防災意識を高め、地域での防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成に重点的に取り組んでいます。また、市町村長が避難勧告を行